

令和4年 第3回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和4年3月17日(木) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市船引公民館 ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち17名
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち16名

1番 郡司嘉一委員	2番 陣野原 進委員	3番 柳沼正郎委員
4番 猪狩徳孝委員	6番 渡邊義輝委員	7番 渡邊慶幸委員
8番 白岩幸一委員	9番 安藤末男委員	10番 柳沼政一委員
11番 齋藤 実委員	12番 渡邊登喜男委員	13番 三浦善治委員
14番 佐藤正之委員	16番 佐藤円治委員	17番 石井珠枝委員
18番 佐藤伸夫委員	19番 吉田修一委員	

①番 佐藤政一委員	②番 先崎和幸委員	④番 荻野右近委員
⑤番 坪井清花委員	⑥番 渡辺堅一委員	⑨番 渡邊隆一委員
⑩番 渡邊 元委員	⑪番 和田春信委員	⑫番 橋本清隆委員
⑬番 箭内倉貴委員	⑭番 伊藤博之委員	⑮番 土屋福一委員
⑰番 箭内正彦委員	⑱番 松崎典男委員	⑲番 吉田清吉委員
⑳番 渡邊利正委員		

4. 欠席委員 5番 三田勝一郎委員 15番 大和田弘委員
③番 吉田典良委員 ⑦番 吉田伸一推進委員 ⑧番 松本洋一委員
⑯番 石井利夫委員

5. 農業委員会事務局職員

局長
主任主査兼総務係長
主査

遠 藤 浩 一
菅 野 裕 勝
矢 内 敬

6. 書 記

主査

矢 内 敬

7. 議事録署名人

11番 齋藤実 委員

12番 渡邊登喜男 委員

8. 提出案件

議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請について
(市許可分)

議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について (市許可分)

議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について (県許可分)

議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画
に対する意見決定について

議案第6号 現況確認証明について

9. 会議の経過概要 (開会 午後1時30分)

事務局	<p>皆様、お忙しい中集まりいただき有難うございました。定刻時間より早いですが委員の方出席しておりますので総会を始めさせていただきます。本日都合により欠席の届出がございましたのは、5番三田勝一郎農業委員、15番大和田弘農業委員、③番吉田典良推進委員、⑦番吉田伸一推進委員、⑧番松本洋一推進委員、⑩番石井利夫推進委員であります。ただいまより令和4年田村市農業委員会第3回総会を始めさせていただきます。会議に先立ちまして会長よりご挨拶をいただきます。</p>												
会長	<p>皆様、改めましてこんにちは。皆さんには大変お忙しい中集まりいただき誠にありがとうございます。ようやく寒い冬も終わり春らしくなってきましたが、驚くべき事がたくさんございました。ロシアへのウクライナ進行、またコロナウイルスが終息しないこと、そして遠藤事務局長のNHKのど自慢出演でありました。歌とパフォーマンスで全国の皆さんに田村市をアピールいただきました。本当に素晴らしい特別賞をいただきました。農業委員会としては本当にうれしく思います。どうか拍手を局長に送って下さい。（拍手）驚きの事ばかりですが、今日も皆さんと一緒に慎重審議していただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。</p>												
事務局	<p>これより会議に入りますが、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長にお願いを致します。よろしくお願ひします。</p>												
議長	<p>本日の案件は、</p> <table border="0" data-bbox="391 1153 1524 1534"> <tr> <td>議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td style="text-align: right;">12件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請について (市許可分)</td> <td style="text-align: right;">2件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について (市許可分)</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について (県許可分)</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td>議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用 集積計画に対する意見決定について</td> <td style="text-align: right;">6件</td> </tr> <tr> <td>議案第6号 現況確認証明について</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> </table> <p>以上23件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。 農業委員総数19名、うち出席委員17名、欠席委員2名、農地利用最適化推進委員20名、うち出席委員16名、欠席委員4名、よって総会は成立致します。 次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ありませんか。</p>	議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について	12件	議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請について (市許可分)	2件	議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について (市許可分)	1件	議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について (県許可分)	1件	議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用 集積計画に対する意見決定について	6件	議案第6号 現況確認証明について	1件
議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について	12件												
議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請について (市許可分)	2件												
議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について (市許可分)	1件												
議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について (県許可分)	1件												
議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用 集積計画に対する意見決定について	6件												
議案第6号 現況確認証明について	1件												
出席委員	<p>異議なし。</p>												
議長	<p>異議なしと認め、11番齋藤実委員、12番渡邊登喜男委員を指名致します。 次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手によ</p>												

事務局	<p>り議長の指名を受けてからお願いします。それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から12番について事務局説明願います。</p> <p>整理番号1番から12番について、議案書朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、2番陣野原進委員ご報告をお願い致します。</p>
2番委員	<p>2番陣野原です。整理番号1番については先日の委員会で空き家バンクの案件にあり委員の皆様にお世話になったのですが今回は売買で12日午前中に、吉田推進委員と私と代理人の3名で確認してまいりました。内容は空き家バンクの農地として購入したいとの話でありました。問題ないものと見てまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について、3番柳沼正郎委員ご報告をお願い致します。</p>
3番委員	<p>3番柳沼です。整理番号2番について報告します。13日朝方に私と荻野推進委員と譲受人の3名で現地確認しました。譲渡人は郡山市在住で農地の管理ができないという内容であり譲受人は大越町認定農業者であり農業経営に精進しております。何ら問題ないものと見てまいりました。委員の皆様の慎重審議よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番について、4番猪狩徳孝委員ご報告をお願い致します。</p>
4番委員	<p>4番猪狩です。整理番号3番について報告します。先週の3月11日に譲渡人と譲受人双方の代理人と連絡を取りたかったのですが多忙で電話にて確認をしました。場所に関しては大きな田んぼの一角が譲渡人の土地であり耕作条件の向上ということで双方の合意でもあり何ら問題ないものと見てまいりました。以上報告します。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号4番から7番について、8番白岩幸一委員ご報告</p>

	をお願い致します。
8番委員	8番白岩です。整理番号4番について報告します。12日の午前に私と渡邊推進委員と譲受人の父親の3名で現地確認しました。譲渡人が高齢のため電話で確認をしましたが何ら問題ないものと見てまいりました。現地は譲受人の父が30年前から作付をしていますので何ら問題ないものと確認してまいりました。次に整理番号5番から8番について譲渡人が関連しておりますのでまとめて報告します。同じ12日午前中、譲渡人と私と渡邊推進委員の3名で現地確認をしました。この3件が譲渡人の分家になりますので約70～100年前に譲った農地との話でありました。最近いろいろ固定資産税を調べたらこの3筆が登記されていなかったの今回この申請に至った訳であります。
議長	ありがとうございました。次に整理番号8番及び9番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。
9番委員	9番安藤です。整理番号8番と9番の案件について報告します。整理番号8番ですが、譲渡人が譲受人から譲りたいとの話があり両者にそれぞれ意思がありましたので何ら問題ないものと見てまいりました。次に整理番号9番につきましては譲渡人の自宅に伺いまして譲渡人の奥さんに確認してまいりました。自宅から見える土地で間違いのないものと確認してまいりました。譲受人は息子さんなので、息子さんに譲りたいとの話でありましたので何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号10番から12番について、13番三浦善治委員ご報告をお願い致します。
13番委員	13番三浦です。整理番号10番から12番まで調査報告します。整理番号10番と11番は関連しますのでまとめて報告します。11日午前中、私と石井推進委員と譲渡人と譲受人の4名で現地確認をしました。所有権移転の交換ということで何ら問題ないものと見てまいりました。整理番号12番であります。11日午後より譲渡人と譲受人と私と石井推進委員の4名で現地確認を行いました。非農地の関係で片方は雑種地になっているということでこちらも何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。以上で整理番号1番から12番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
事務局	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。

	<p>本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号1番から12番までについては、申請の通り許可する事に決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして1号議案は終了します。</p> <p>次に議案第2号「農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から2番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から2番について議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、2番陣野原進委員ご報告願います。</p>
2番委員	<p>2番陣野原です。整理番号1番について報告します。先ほど事務局の説明からありましたとおりこの件に期間の延長になり国の工区が大変遅れているということで工事が中断している状態であります。3月以降に再開する予定ですが工期はまた伸びるのではないかという話でありました。再々延長ということで工事延長の予定も今後ありえるとのことですが、今回に関しては何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について、6番渡邊義輝委員ご報告願います。</p>
6番委員	<p>6番渡邊です。昨日午後より、私の方で現地確認をしました。先ほど事務局から報告があった通り工業団地造成への期間延長であります。工事が遅れているための申請であり書類整備など何ら問題ないものと見てまいりました。ご報告いたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番から2番まで事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませ</p>

	んか。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって議案第2号「農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請について（市許可分）」の、整理番号1番から2番までについては、申請の通り許可する事に決定いたしました。 以上をもちまして2号議案は終了します。 次に議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番について、事務局説明願います。
事務局	整理番号1番からについて議案書を朗読、説明。
議長	以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。ご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、9番安藤末男委員ご報告願います
9番委員	9番安藤です。整理番号1番について14日の午後に私と和田推進委員と代理人の3名で現地確認をしました。場所は周辺が全部宅地になっておりこの農地だけが残っていました。周辺の農地がないので何ら影響はないものと見てまいりました。慎重審議よろしく願います。
議長	ありがとうございました。以上で整理番号1番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。

出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」の、整理番号1番については、申請の通り許可する事に決定いたしました。 以上をもちまして3号議案は終了します。 次に議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番について、事務局説明願います。
事務局	整理番号1番について議案書を朗読、説明。
議長	以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、9番安藤末男ご報告願います。
9番委員	9番安藤です。整理番号1番について報告します。15日午後に私と和田推進委員と代理人行政書士とJA営農本部から1名の4名で現地確認をしました。先ほど説明がありましたとおり倉庫を建てるということで周辺は農地ですが排水など整備をして影響はないものと見てまいりました。慎重審議よろしく願います。
議長	ありがとうございました。以上で整理番号1番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。

	<p>本案について、申請のとおり許可する事にご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)」の整理番号1番については原案のとおり「許可相当」とする事に意見決定いたします。以上をもちまして第4号議案は終了いたします。次に議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」を議題と致します。それでは事務局説明願います。</p>
事務局	<p>「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号1番から6番まで議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号1番から6番については申し出の通り計画を定めることについて「適当」とであると意見決定いたします。以上をもちまして第5号議案は終了いたします。次に議案第6号「現況確認証明について」を議題と致します。それでは整理番号1番について事務局説明願います。</p>
事務局	<p>「現況確認証明について」の整理番号1番について議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>本案について質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p>

<p>出席委員</p> <p>議長</p>	<p>本案について、「非農地」と決定することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第6号「現況確認証明について」の整理番号1番については、「非農地」と決定致しました。</p> <p>以上をもちまして6号議案は終了します。</p> <p>これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございました。これをもちまして、令和4年第3回田村市農業委員会総会を閉会といたします。</p> <p style="text-align: right;">閉会 14:15</p>
-----------------------	---

令和4年3月17日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人